

第41回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会 開催要項

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 主管 群馬県アーチェリー協会
3. 後援 群馬県(予定) 公益財団法人 群馬県スポーツ協会(予定)
安中市(予定) 安中市教育委員会(予定) 安中市体育協会(予定)
上毛新聞社(予定) 群馬テレビ(予定)
4. 日程 2020年 9月 26日(土) ~ 27日(日)

日 程	時 間	スケジュール
9月 26日(土)	10:30 ~ 12:30	受付・用具検査・公式練習
	12:45 ~ 13:00	開始式
	13:15 ~ 16:30	予選ラウンド(前半)
9月 27日(日)	8:30 ~ 11:30	予選ラウンド(後半)
	13:00 ~ 15:30	ファイナルラウンド
	15:45 ~	成績発表

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

5. 会 場 群馬国際フィールドアーチェリー
〒379-0102 群馬県安中市東上秋間642 Tel 027-381-1128
公共交通機関で………JR北陸新幹線安中榛名駅より車で約5分
自動車で………関越自動車道高崎ICより約40分
上信越自動車道松井田妙義ICより約20分

6. 競技方法

フィールド世界選手権ラウンド

- ① 予選ラウンドはマークコースを(12+12)標的で行う。
- ② 各部門の予選ラウンド上位4名がファイナルラウンドセミファイナルに進出する。

7. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則(2018~2019年)フィールドアーチェリー による。

8. 参加定員 104名とし、次の通りとする。

① 部 門	種 別	選考対象	定員	
ベアボウ部門	男子	前回優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	
リカーブ部門	男子	前回優勝者	1名	32名
		マーク記録選考	31名	
	女子	前回優勝者	1名	24名
		マーク記録選考	23名	
コンパウンド部門	男子	前回優勝者	1名	16名
		マーク記録選考	15名	
	女子	前回優勝者	1名	8名
		マーク記録選考	7名	

※ 各カテゴリーの参加申込数が定員に満たない場合は、その不足人数を他に振り当てることがある。

9. 予選通過人数

- ① 日本国籍を有する選手。

ベアボウ部門	男子	4名
	女子	4名
リカーブ部門	男子	4名
	女子	4名
コンパウンド部門	男子	4名
	女子	4名

10. 表 彰

①	種 別	表彰
ベアボウ部門	男子	1位~3位
	女子	1位
リカーブ部門	男子	1位~3位
	女子	1位~3位
コンパウンド部門	男子	1位~3位
	女子	1位

11. 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
- ② 2020年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ フィールドスターバッジ ブロンズ以上の所有者。
- ④ 第40回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者。
- ⑤ 高校生・大学生および専門学校生以外で、2020年 4月 1日現在18歳以上の者。
- ⑥ 第13項の選考対象期間内に開催された全ア連公認競技会において、マーク1ユニット(12標的)で下記⑦以上の記録を1回以上有する者。
※ 1ラウンド(24標的)の競技会は、各ユニット毎に1ユニットと数え、各ユニットの区別がないときは1ラウンド(24標的)の得点の1/2を1ユニット(12標的)の得点とする。

⑦ 申請記録

ベアボウ部門	男子	114点
	女子	96点
リカーブ部門	男子	114点
	女子	96点
コンパウンド部門	男子	125点
	女子	105点

12. 選考方法

- ① シード選手:前年度の全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会優勝者(各カテゴリー1名)。
- ② 上記のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。
- ③ 申請記録点により上位の者から選考する。但し、同点の場合、全日本選手権、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。
- ④ それでも決定不能なときは、選考委員の責任により抽選にて決定する。
- ⑤ 主管する都道府県アーチェリー協会(連盟)は各カテゴリー1名:計6名以内の選手を推薦することができる。
- ⑥ 本大会出場申請記録の対象とする公認競技会が公認申請・成績報告が正規の手続きで処理されていない場合、出場は認められない。

13. 選考対象期間

2019年 8月13日(火)から2020年 8月17日(月)まで。

なお、第40回全日本社会人フィールドアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

14. 参加費 7,000円

15. 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ② 「個人申請書(単票)」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会(連盟))が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
- ③ 「個人申請書(単票)」の提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。

16. 宿泊・弁当等について

- ① 宿泊施設・弁当の斡旋は行いません。各自でご準備ください。

17. その他

- ① 選手は指定された時間に、受付および用具検査を受け、開始式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXまたはE-MAILで仮申請を行うことを認める。但し、速やかにシステムの競技会報告の処理を行うこと。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第21項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
なお、出場選手については主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- ⑥ 納付した参加費等は返還しない。

18. 選手の心構え

① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。

② アンチ・ドーピングについて

競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規則 第1. 3項)

- ・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
- ・検体採取に応ずること。
- ・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
- ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

【ドーピング検査について】

- ・本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること(本人確認のため義務付けられている)。
- ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
- ・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
- ・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。

※ TUE：治療使用特例

※ 疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。

・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

19. 個人情報の取扱いについて

① 使用目的は次の通り。

- 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
 - 本連盟の公式ホームページおよびFacebookへの画像・映像の掲示。
- なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。

② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。

③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

20. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナ感染拡大の防止について、次の各項にご協力ください。

① 以下の各事項に該当する場合は、参加を見合わせてください。

- ・体調がよくない場合、(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

② 必ずマスクをご持参ください。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

④ 他の参加者、主催者スタッフなどとの距離(できるだけ1m以上)を確保してください。

⑤ 競技中に大きな声で会話、応援をしないでください。

⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

⑦ 競技終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。